

はじめに

医療保険制度を取り巻く環境は、高齢化の進展や医療の高度化により国民医療費は増加し、財政面において厳しい状況が続いています。このような状況の中、当組合は、保険者として、加入者の健康保持増進、疾病予防等の積極的かつ効果的・効率的な保健事業の推進や実効性のある医療費適正化対策の確実な実施など保険者機能を一層発揮、強化することが求められております。

当組合の令和8年度の健康管理事業は、「第3期データヘルス計画」等に基づき、健診データやレセプトデータを活用して管理分析事業に資するほか、加入者や事業所の特性や健康課題を各種保健事業へ反映させ、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の推進に努めます。

疾病予防事業については、加入者の健康保持増進のため「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「第4期特定健康診査等実施計画」に基づきメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防対策として、特定健康診査を積極的に実施します。また、事業所訪問等により事業主との協力体制の強化を図り、各種健診の実施率の向上に努めます。

前年度に引き続き健康相談（メンタルヘルスカウンセリングを含む）、生活習慣病予防対策、重症化予防対策、歯科健診等の各種事業を引き続き実施いたします。

早期より対応が必要な若年層の生活習慣病予防対策、婦人科検診についても、健診の実施率向上を目指します。

個人情報の取り扱いにつきましては、関係する法令等を遵守し、漏洩防止等、情報の保護を徹底してまいります。

本年度も、当組合の健康管理事業に対しまして、事業主ならびに健康管理責任者の方々のご協力をお願い申し上げます。